

平成 2 7 年 第 8 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 7 年 8 月 2 1 日

武蔵村山市教育委員会

## 平成27年第8回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成27年8月21日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時09分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持 田 浩 志（教育長） 土 田 三 男

高 橋 勝 義 本 木 益 男

島 田 妙 美

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 中野 育三 学校教育担当部長 榎並 隆博

教育総務課長 松下 君江 教育施設担当課長 比留間光夫

指導・教育センター担当課長 小嶺 大進 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 乙幡 孝

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

橋本真奈美

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 第7回定例教育委員会会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第48号 平成27年度教育予算の補正（第4号）の申出について
- 5 その他

◎開会の辞

○持田教育長 それでは、本日の会議に際し、2名の方から傍聴の申出がありましたので、武蔵村山市教育委員会会議規則第27条の規定に基づき、会議の傍聴を許可いたしましたので、報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成27年第8回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 第7回定例教育委員会会議録の承認

○持田教育長 日程第2、第7回定例教育委員会会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

第1点目でございますが、平成27年度第45回二市教職員研修会の実施結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 それでは、平成27年度第45回二市教職員研修会の実施結果につきまして、御報告をいたします。

本研修会は、清瀬市と本市の2市による研修会で、本年度は清瀬市が幹事市を担当し、去る8月4日、5日の2日間の日程で、清瀬市にあります日本社会事業大学で実施をいたしました。

全体の研究主題を「子供の発達や意欲・能力に応じた柔軟かつ効果的な指導の在り方について～他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けさせる～」と定めまして、1日目には、日本社会事業大学学長、大島巖先生、同じく、講師の内田宏明先生に、2日目には、十文字学園女子大学教授の富山哲也先生に御講演をいただきました。また、両日、実施をされた分科会につきましては、資料のとおりでございます。本市からは、第5分科会で村山学園の関屋裕之副校長が、第6分科会で第五中学校の市川敦子指導教諭が、第7分科会で第二小学校の今井一馬指導教諭が、第8分科会で第八小学校の川上尚司教諭が、第9分科会で第一中学校の榎尾春美教諭がそれぞれ提案をいたしました。

参加人数につきましては、清瀬市、77人、本市、74人、合計151人でした。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成26年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算及び事務報告についてでございます。

資料2、別紙1・2、別冊1・2、参考資料を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、平成26年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算及び事務報告について、御報告いたします。

学校給食費会計の歳入歳出決算につきましては、毎年、武蔵村山市学校給食運営委員会規

則第2条の規定に基づき、教育委員会から学校給食運営委員会に諮問をしております。

別冊となっております資料2の別紙1が教育委員会からの諮問書、次の別紙2が学校給食運営委員会からの答申書で、7月14日に開催された同委員会におきまして、決算を認定する旨の答申をいただいたところでございます。

それでは、まず学校給食費会計に係る決算の状況について御説明させていただきますので、資料2の別冊1、平成26年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入の給食費及び過年度給食費の収納状況につきましては、6月の定例教育委員会で速報として御報告したとおり、現年度分の給食費については、平成26年度は消費税率の引上げ等による給食費の値上げ改定があったものの、収納率は平成25年度と比べ、0.09ポイント増の99.49%となり、近年ではかなり高い水準となりました。一方、過年度分給食費につきましては、収納率は11.23%で、平成25年度と比較すると1.15ポイントの減となりましたが、歳入全体で見ますと平成26年度の収納率は96.64%で、平成25年度の96.25%と比べ、0.39ポイント上昇しており、現年度分の収納率が上がったことにより、全体の未納も減少したという状況でございます。

次に、試食会に係る収入でございますが、試食会の実施に当たっては、参加者から負担金として、小学校では1食250円、中学校では1食300円をいただいております。平成26年度は、小学校給食が14回で451人、中学校給食が5回で67人の参加をいただき、負担金として13万2,850円を収入いたしました。

次の繰越金につきましては、前年度からの繰越金で441万5,154円ございました。

続いて、雑入でございますが、平成26年度では12万7,440円の収入がございました。この雑入につきましては、昨年12月の教育委員会で御報告した炊飯委託業者の食中毒案件に関わるものでございます。炊飯委託に際しましては、炊飯日の前日に必要な量の米を米の納入業者が炊飯委託業者に納入することとなっており、食中毒の疑い案件が発生した時点で、その翌日に使用する米が既に当該炊飯委託業者に届けられておりましたが、炊飯委託業者の営業自粛及び営業停止に伴い、この米が使われないこととなりました。一方、本市学校給食では、使用するお米について、納品日の前日精米、使用日の前日納入という規格を定めており、炊飯委託業者に納入された米が、この規格から大きく外れることとなったため、協議の上、これを業者が買い取ることとなり、その売払い代金を雑入として収入したものでございます。

以上、歳入の合計では、調定額3億2,195万5,060円に対し、収入済額は3億1,114万8,347

円で、収入割合は先ほど御説明したとおり96.64%でございました。

なお、不納欠損につきましては、後ほど御説明をさせていただきますが、平成27年度に繰り越される未納の総額は、収入未済額の合計欄のとおり968万6,681円で、平成25年度の決算と比較すると約76万5,000円の減となりました。

次に、2の歳出について御説明いたします。

小学校費、中学校費ともに給食食材の購入費でございます。歳出予算の合計額3億1,552万5,000円に対し、支出済額は3億533万5,287円で、執行率は96.77%でございました。

なお、歳入の収入済額に対する執行割合では98.13%となっております。

続いて、3の歳入歳出差引残額でございますが、歳入合計額から歳出合計額を差し引いた残額は581万3,060円であり、全額を平成27年度に繰り越ししております。

次に、2ページをお開きください。

4 歳入、収入済額内訳は、先ほど御説明申し上げた歳入のうちの収入済額の内訳をお示ししたもので、現年度分の給食費の学校別の収納状況については、3ページ、5 給食費収入明細のとおりでございます。6月の定例教育委員会でも御報告しましたとおり、小・中学校各1校で未納がゼロとなりました。また、収納率が99%を超えた学校は、平成24年度は7校、平成25年度は10校、平成26年度は12校ということで、未納者数も年々減少している状況でございます。

続いて、4ページをお開きください。

6の過年度分 給食費収入明細でございますが、こちらは未納となっている給食費について、未納の年度ごとの収入済額、収納率等について整理したものでございます。

7の給食費不納欠損処分調書の表も、併せて御覧いただきたいと存じますが、不納欠損額は、平成20年度分の未納額の全部と平成21年度分から平成25年度分までの一部であり、51件、112万32円を不納欠損処分といたしました。このうち、平成21年度分から平成25年度分までの一部については、未納者の所在が分からず、かつ、対象の児童・生徒が中学校の卒業年齢を超えており、今後、徴収できる見込みがないと判断した11件、金額にして22万2,124円となっております。

続いて、5ページを御覧ください。

8の歳出 支出済額内訳でございますが、こちらは歳出で御説明いたしました小学校費及び中学校費の内訳を、学校給食会及びその他の登録業者の別にお示ししたものでございます。

以上が決算の状況でございます。

なお、この決算につきましては、例年と同様、6月26日に市の監査委員の審査を受けております。監査委員による決算審査の結果につきましては、資料2の参考資料として添付させていただきますので、そちらを御覧いただきたいと存じます。

参考資料の1ページ、審査結果といたしましては、記書きの4の(1)にございますとおり、証拠書類の整理状況は良好で、計数等に誤りがなく、おおむね適正に執行されているものと認められたとされております。

おめくりいただきまして、3ページには意見・要望が記載されております。

まず、アの給食費の収入状況については、平成25年度に引き続き、平成26年度においても収納率が向上し、未納者数も減少した状況から、日頃の徴収に対する積極的な姿勢の表れであるとか、様々な徴収向上策が功を奏したなどという表現で、これまでの取組に関し、一定の評価をいただいたところでございます。

次の不納欠損処分に関しましては、不納欠損として処分する際には、十分な調査を行い、現状の把握に努め、それらを総合的に判断し、的確な処理、対応に努めていただきたいとございますが、平成26年度の不納欠損処分に関しては、いずれもやむを得ない理由との判断をいただいたところでございます。

続いて、ウの繰越金についてでございますが、4ページにございますとおり、平成26年度は給食費の値上げ改定をした中で繰越金が増加しているという点について、繰越金の減額に向けた対応をしていただきたいとの指摘がございました。私どもも、もちろん繰越金はなるべく少ない方がよいと考えているところであり、決算上、現年度分として徴収した給食費については、全て使い切った計算でございますが、学校給食費会計においては、仮に赤字になった場合、これを補填するすべがございません。平成26年度の繰越金の増加につきましては、物価の上昇が見込まれていた中で、資金不足にならないよう配慮した結果ということで、御理解いただきたいと存じます。

続いて、エの支払事務についてでございますが、おおむね良好との判断をいただいたところでございます。

次のオ及びカにつきましては、説明は省略させていただきたいと存じます。

次に、平成26年度の学校給食費会計事務の概要について御説明いたしますので、資料2の別冊2、平成26年度武蔵村山市学校給食費会計事務報告書を御覧いただきたいと存じます。

1ページをお開きください。

まず、1 施設の概要でございますが、委員の皆様、既に御存知のとおり、小学校の学校



給食につきましては（１）の公設の学校給食センターで、中学校の学校給食については（２）の民間の武蔵村山給食センターで調理等を行っているところでございます。

次に、２ 給食費の額でございますが、平成26年度から消費税率の引上げなど、物価の上昇が見込まれたことから、学校給食運営委員会にもお諮りした上で、平均2.8%の改定を行っており、４月分から２月分までの定額の部分では、平成25年度と比べ、月額で100円の増となっております。

続いて、３の給食センター稼働日数でございますが、両センターの稼働日数は、いずれも年間192日を予定しておりましたが、台風の影響で小・中学校とも１日、また中学校で全校が給食を実施しない日が１日あったため、小学校給食では191日、中学校給食については190日の稼働でございました。

次に、２ページをお開きください。

４の月別給食基本人員でございますが、こちらは給食をとる児童・生徒及び教職員等の数でございます。小学校の基本人員の月平均は4,861人で、平成25年度と比べ３人の増、中学校の基本人員の月平均は2,196人で、58人の増でございました。

続いて、５の延べ給食調理数でございますが、小学校給食は、191日で89万2,419食、１日平均では4,672食となり、平成25年度と比べると41食の減。中学校給食は、190日で39万4,155食、１日平均では2,601食となり、平成25年度と比べると577食の増となりました。

続いて、３ページを御覧ください。

６の月別献立の内容でございますが、こちらは主食の区分による献立の状況をお示したものでございます。平成26年３月に策定をいたしました学校給食基本計画において、小学校給食では米飯80%、週４回、中学校給食では米飯90%、週4.5回と定めており、この目標に従って献立を立て、給食を提供したところでございます。

次に、７の給食用牛乳の購入価格でございますが、給食用牛乳は東京都教育委員会が一括して供給事業者と供給価格の決定事務を行っており、国庫補助金を除いた保護者負担金の欄にある額が実際の購入価格でございます。平成26年度は、牛乳200cc 1本当たりの供給価格47円68銭に対し、国庫補助金が４銭ということで、保護者負担額は47円64銭でございました。

続いて、４ページをお開きください。

８の学校給食運営委員会開催状況でございますが、平成26年度は７月と２月の２回の開催で、議題につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

続いて、９の学校給食主任会開催状況でございますが、学校給食主任会は、小・中学校と

給食センターが連携を保ち、本市における学校給食の効率的な運営に資するとともに、相互の円滑な事務処理体制を確保することを目的に設置しているもので、主に献立の検討と各種連絡調整などとして活用しており、8月を除く毎月開催いたしました。なお、この主任会には、中学校給食の調理等を委託しております武蔵村山給食センターのセンター長も参加しているところでございます。

以上をもちまして、平成26年度の学校給食事務の概要の説明とさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成27年度少年少女スポーツ大会第45回少年野球大会の開催結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成27年度少年少女スポーツ大会第45回少年野球大会の開催結果について、御報告をさせていただきます。

7月4日土曜日から開催をいたしました本大会につきましては、大会2日目の7月5日の日曜日が雨天のため順延となったことから、予備日であった7月18日土曜日に決勝戦及び閉会式を行ったところでございます。

参加チームは、小学校6年生、5年生で構成される1部が12チーム、小学校4年生以下で構成される2部が8チームの合計20チームでございました。

成績につきましては、資料にお示しのとおりでございますが、1部、2部ともに優勝は第三小学校の武蔵ライオンズという結果でございました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式及び閉会式に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

武蔵村山市スポーツ少年団結団式の開催についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、武蔵村山市スポーツ少年団結団式の開催について、御報

告をさせていただきます。

武蔵村山市スポーツ少年団を設立するため、市体育協会や市内ジュニア育成団体とも各種調整を進めてまいりましたが、7月29日水曜日に、東京都スポーツ少年団本部に、本市スポーツ少年団の登録申請を行い、武蔵村山市スポーツ少年団が設立となったところでございます。

そこで、昨年、スポーツ都市宣言を行った10月の第1日曜日に当たる10月4日日曜日の午前11時から、総合体育館メインアリーナにおいて結団式を開催したいと考えております。

主催は、武蔵村山市教育委員会、そして武蔵村山市体育協会でございます。

武蔵村山市スポーツ少年団を構成する単位スポーツ少年団は、ミニバスケットボールチームのジュニアーズとファイターズの2チームで、団員は総勢40人、指導者は5人でございます。ジュニアーズは、市立小中一貫校大南学園第七小学校体育館を活動場所としている女子のチーム、またファイターズは、市立第十小学校体育館を活動場所としている男子のチームで、いずれのチームも小学生のチームでございます。

武蔵村山市スポーツ少年団は、体育協会内に事務所を置くこととしておりまして、今後、体育協会副会長の栗岩淳一本部長の指揮のもと、各種スポーツ活動等を行っていくこととなります。

今回、登録したチームは2チームでございましたが、今後も引き続き体育協会等とも連携して、他の競技種目のチームに声をかけるなど、スポーツ少年団の充実に努めてまいりたいと考えております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、恐縮ではありますが、結団式に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きます、5点目でございます。

平成27年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業の開催についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成27年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業の開催について、御報告をさせていただきます。

平成26年10月5日のスポーツ都市宣言を記念する事業を、市教育委員会主催のもと、平成

27年10月4日日曜日、午後1時から総合体育館で開催したいと考えております。

内容は、スポーツの基本ともいえる走ることをテーマとした講演会、そして陸上の実技教室でございます。

講師には、バルセロナオリンピック、陸上競技1万メートルの出場経験のある浦田春生氏にお越しいただく予定となっております、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成も図ってまいりたいと考えております。

なお、浦田氏は、現在、箱根駅伝最多出場校である中央大学の陸上競技部駅伝監督を務めている方でございます。

午後1時から開会式を行った後、「スポーツで絆をつなぐ」と題した、いきいきわくわくスポーツ講演会、さらには「正しく走る！楽しく走る！速く走る！」と題した陸上教室を実施いたします。

講演会の定員は300人、陸上教室の定員は100人を予定しております、募集につきましては9月15日号市報や市内小中学校、市体育協会へのチラシ配布などにより行ってまいりたいと考えております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、恐縮ではありますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 6点目のその他でございますが、文化交流事業につきまして、学校教育担当部長から御報告いたします。

榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 それでは、7月の定例会でも御報告をいたしました本市教育委員会とハワイ州教育局との文化交流事業について、今後の予定等、改めて御報告をいたします。

本市第九小学校がハワイ州ホノルル市立トーマス・ジェファーソン小学校との交流を進める中でいただいた、ハワイ州教育局が企画をしました、ハワイ現地において、ハワイの子供たちと武蔵村山市の子供たちとの交流を通して、言語や文化の多様性を学ぶプログラムでありますグローバルコネクションズが、現地時間の10月5日から10日までの6日間、行われますが、ここに本市第九小学校の児童が参加することが決まりました。

このプログラムの参加について、第九小学校の4年生以上の児童にアンケートを行いましたところ、最終的に4年生3人、5年生4人、6年生3人の合計10人が参加を希望しました。男女の別はそれぞれ5人ずつでございます。

現在、ハワイ州教育局と連絡を取り合いながら、参加申込等の手続を進めるとともに、プログラム参加のためのツアーを組む作業を進めております。参加の児童及び保護者への説明会は、8月27日、午後6時から第九小学校で行うこととしております。また、プログラムの参加前には、9月から週一、二回のペースで、参加児童を対象にALTによる特別英語教室やオリエンテーションを開催し、参加する子供たちが現地の子供たちと積極的にコミュニケーションが図れるようにしていきたいと考えております。

御報告は以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

ただいまの報告に対する質疑等があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○持田教育長 よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第48号 平成27年度教育予算の補正(第4号)の申出について

○持田教育長 日程第4、議案第48号 平成27年度教育予算の補正(第4号)の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第48号 平成27年度教育予算の補正(第4号)の申出について。

平成27年度教育予算の補正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成27年8月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第48号の提案理由を説明させていただきます。

平成27年度教育予算について、歳入で使用料及び委託金、歳出で総務管理費及び教育総務費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、

御決定くださるようお願いいたします。

中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、議案第48号 平成27年度教育予算の補正（第4号）の申出についてにつきまして、御説明申し上げます。

平成27年9月開催の第3回市議会定例会に提案が予定されております平成27年度武蔵村山市一般会計補正予算（第4号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められましたので、申出をするものでございます。

1 ページを御覧ください。

初めに、1 歳入でございます。

13款1項1目総務使用料13万7,000円及び4目教育使用料5万8,000円は、平成28年4月より公の施設使用料の見直しを予定しており、施設の予約後、事前に地区会館、地区集会所、小中学校校庭夜間照明、屋内運動場等の使用料の受領が予想されることから、増額をするものでございます。

次に、14款3項4目教育費委託金130万円の増額は、我が国の伝統文化教育の充実に係る調査研究事業の決定によるものでございます。

歳入合計では、149万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、2 ページを御覧ください。

2 歳出でございます。

2款1項6目財産管理費、11節消耗品費8万4,000円は、公共施設予約システム導入に伴う手提げ金庫等の購入、印刷製本費51万2,000円は、公共施設予約システムの利用手引の印刷によるものでございます。

次に、10款1項3目教育指導費、8節報償費48万2,000円、11節消耗品費36万5,000円、13節委託料25万円、14節使用料及び賃借料20万3,000円につきましては、歳入におきまして御説明いたしました我が国の伝統文化教育の充実に係る調査研究事業が決定したことによる講師謝礼、消耗品購入、講師派遣委託料等の経費でございます。

歳出合計では、189万6,000円を増額するものでございます。

以上、歳入歳出に関わる補正予算の申出を行うものでございます。

なお、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものであることを申し添えておきます。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 歳出の方で質問しますけれども、教育費の教育総務費、この8節の報償費から14節の使用料及び賃借料までの、この事業の詳細についてもうちよつと教えてください。

○持田教育長 小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 こちらにつきましては、文部科学省から委託を受けた事業でございます。本市がその指定を受けまして、大きく3つの事業内容を考えております。

1つ目が、伝統文化に関するカリキュラム、学校の教育課程上にどのように位置付けるかということ、全体計画と年間指導計画、それを作成する予定でございます。2つ目が、日本の伝統文化に関する実践事例を、各学校で取り組んでいる内容につきまして、それを集約をしまして事例集を作成する予定でございます。3つ目が、日本の伝統文化に関する事業について、学校と外部機関が連携をして事業を進めるということで、これを柱に第五中学校区を中心に取り組む予定となっております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 これらの事業は、教育委員会事務局が行う、それとも第五中学校校区の教職員の先生方がこの事業を行う、どちらですか。

○持田教育長 小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 こちらにつきましては、日本の伝統文化に関する連携教育委員会という委員会を立ち上げる予定でございます。そこに、教育委員会の事務局、そして学校の教職員、そして関係機関に入っていて、そこが主体になって事業を進める予定です。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 一般的にいうと、研究事業をいっぱいやっておりますよね。その同類ということになるのでしょうか。

○持田教育長 小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 こちらにつきましては、文部科学省から委託を受けてお

るんですが、本市としまして、今、取り組んでおります事業につきまして、文部科学省に提案をさせていただきました。提案をして、その内容が提案として適切であるということを確認されましたので、この事業を開始することになりました。

○持田教育長 実施母体を、どうですかという御質問でしたので。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 こちらにつきましては、教育委員会が中心になって、学校と連携をしてやる事業でございます。

○持田教育長 土田職務代理人。

○土田職務代理人 この一校一研究、非常に先生方の意欲的な活動、行動によって、本市教育委員会、学校教育はかなりの先進的な方向に、他市に比べると向かっていると、こういうふうに自負しております。

一方で、各学校現場において、多忙な先生方の勤務条件、そういうことを考えると、一概にいっぱいの研究を抱えるということになると、非常に負担も増えてくるかなと。そういった意味で、よく学校現場との調整というんでしょうか、コミュニケーションをはっきりととった余裕ある研究をお願いできたらと、こういうふうに思いますので、その辺はぜひ要望しておきます。そういった面で、これらの今後いろんな研究もあるでしょうけれども、その辺を含めてどうでしょうか、ほかの研究にあわせて、今の新たな研究については。

○持田教育長 その前に、私の方から。

今回の五中校区の伝統文化の研究につきましては、平成19年度から3年間、東京都の伝統文化の地域指定を受けて、二小、八小、十小、五中が伝統文化教育の研究を進めておりました。その成果を現在引き継いで、教育実践で行っているわけございまして、それに加えて今回は国の指定を受けて、さらにこれまでの研究を深めていくと、こういう内容になっております。改めて新しいことをするというのではなくて、現在、行っている教育課程の中での伝統文化に関わる部分を充実していくと、こういう内容になっております。

それでは、続きを。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 先ほど教育長からお話がありましたように、こちらの事業につきましては、今取り組んでいる内容を、先ほどの例えばカリキュラムをつくるといった場合には、新たな取組を何かやるということではなく、今取り組んでいるものをきちんと形にして、どこの学校でも実践できるような形にしたいなということと、あと実践事例集につ



きましても、同じように他校で実践しているものが自分の学校でも実践できないかということ  
を参考にするためにも、形にするという意味で、今回の事業は大きな狙いがありますので、  
取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○持田教育長 よろしいですか。

そのほかいかがですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第48号 平成27年度教育予算の補正(第4号)の申出についてを採決いた  
します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第5 その他

○持田教育長 日程第5、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですか。

事務局から、報告等の御発言があればお受けいたします。

○松下教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 よろしいですか。

これをもってその他を終わります。

---

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成27年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

午前10時09分閉会